

令和7年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況について

(1) 集落協定の概要

令和7年度の協定締結集落は、6集落です。

その内訳は、玉野地区 2集落、山上地区 3集落、大野地区 1集落です。

(2) 協定農用地の基準別の面積及び交付額

区分	面 積 (㎡)			交付額 (円)
	急傾斜	緩傾斜 ※	計	
田	106,315	1,940,207	2,046,522	17,394,514
畑	0	197,890	197,890	587,141
草地	0	9,243	9,243	22,183
合 計	106,315	2,147,340	2,253,655	18,003,838

※小区画・不整形等を含む

(3) 集落協定締結数及び各集落への交付額

No.	集落協定名	交 付 対 象 面 積 (㎡)				交付額 (円)
		田	畑	草地	計	
1	玉野農業集落協定	224,848	150,674	9,243	384,765	1,883,097
2	東玉野農業集落協定	204,329	42,447	0	246,776	1,783,196
3	大上・金谷原農業集落協定	317,654	2,283	0	319,937	2,549,222
4	横川・山岸農業集落協定	139,599	427	0	140,026	1,825,148
5	須萱・山岸農業集落協定	300,156	2,059	0	302,215	3,083,687
6	石上農業集落協定	859,936	0	0	859,936	6,879,488
合 計		2,046,522	197,890	9,243	2,253,655	18,003,838

(4) 農業生産活動等及び農業生産活動等の体制整備の実施状況

No.	集落協定名	農業生産活動等として取り組むべき事項													集落戦略の作成 (第6期から、「ネットワーク化計画」を作成することが体制整備単価の適用を受ける要件となる。)
		農業生産活動等							多面的機能を増進する活動						
		耕作放棄の防止等の活動							水路、農道等の管理活動	周辺林地の下草刈	景観作物の作付け	魚類・昆虫類の保護	粗放的畜産	堆きゅう肥の施肥	
		賃借権設定・ 農作業の委託	既荒廃農用地の保全管理	農地の法面管理	柵、ネット等の設置	簡易な基盤整備	自然災害をうけている農用地の復旧	その他（土地改良事業等）							
1	玉野農業集落協定			○	○				○		○				○
2	東玉野農業集落協定			○	○				○		○				○
3	大上・金谷原農業集落協定			○	○						○				○
4	横川・山岸農業集落協定			○	○	○			○		○				○
5	須萱・山岸農業集落協定			○	○				○	○		○			○
6	石上農業集落協定			○	○				○	○					○
集 計				6	6	1			5	2	4	1			6